

働く人のための

## 職場のお悩みQ&A

仕事上で直面するトラブルや悩みにお応えします。  
問合 産業振興課 / Tel.674-7411

004265



監修：  
大阪府社会保険労務士会  
大阪北摂支部

**Q** 正社員として勤務してきましたが、特別な理由もなく、「明日から来なくてよい」と使用者から言われました。働き続けたいがどうすればよいでしょうか。



**A** 「来なくてよい」には、大きく分けて3つの意味の可能性があります。①会社に来ずに自宅待機②辞める方向で考えてほしい(退職勧奨)③解雇、以上の3つです。

①自宅待機の場合、理由によって休業手当の対象となる場合があります。その理由に納得できなければ、まずは使用者に異議を申し立て、働きたい旨を伝えます。待機期間が明ければ、通常は勤務に復帰し

ます。

②退職勧奨の場合、辞める気はないと主張できます。

③解雇の場合、理由は何か、いつ付けの解雇なのかを確認し、理由に合理性がなければ解雇無効を申し立てることができます。

いずれにしても、どの意味で来なくてよいと言ったのか、使用者に確認する必要があります。